

「こどもまんなか熊本・実現計画」基本的な方針の変更部分

※ 並び順は資料3-1のP1でお示しした修正案と同じ並び順。

(全てのこども・若者が幸せに暮らし、成長できるようにする)

①こども・若者が大切にされている実感を持てるよう、その多様な人格・個性を尊重し、こども・若者の権利を擁護するとともに、良好な成育環境を確保し、障がい、疾病、虐待、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高いこども・若者を含め、全てのこども・若者が、大切にされている実感を持って、幸せに暮らし、成長できるようにする。

(希望に応じた結婚・妊娠・出産・家庭や子育てへの支援に夢を行う持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにする)

②若者の夢が実現できる環境を整備するとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って、それぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てへの支援を行うや結婚・子育てに希望を持てる環境の整備を行うことで、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにする。

(こどもや若者と関わる身近な大人たち、子育て当事者を支援する人が笑顔で接することができるようにする)

③こどもや若者と関わる身近な大人たち、子育て当事者を支援する人が幸せでなければ、こどもや若者、子育て当事者も幸せになれないとの考えにのっとり、こどもや若者と関わる身近な大人たちを支援や若者、子育て当事者を支援する人を支援することで、笑顔で接することができるようにする。

(ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施する)

④施策の総合性を確保するとともに、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。

(関係機関等と連携し、社会全体の機運醸成を行う)

⑤国、県庁内関係部局、市町村、民間団体等との連携を重視し、国に必要な対応を求めることに加え、全庁を挙げて「こどもまんなか熊本」の実現に取り組むとともに、地域間格差をできる限り縮小していくことも念頭に置き、必要な支援を行うほか、県民や企業に組み込みを求める前に県庁が先ずまず実行し、社会全体で子育て・子育てを応援できるよう機運醸成を醸成する。

(県民とともに未来を創る)

⑥「県民が主人公の県政」の考えにのっとり、現場主義を徹底した上で、こどもや若者、子育て当事者・関係者の視点を尊重し、なかなか声を上げられない方、弱き声、小さき声も含めて、そうした声にもしっかり耳を傾け、対話しながら、くまもと新時代にふさわしい形とともに未来を創る。